

第14回定時株主総会招集ご通知



F I R S T B R O T H E R S

開催日時	平成30年2月23日（金曜日）午前10時 受付開始時刻 午前 9時15分
開催場所	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 ＪＰタワー・ＫＩＴＴＥ 4階 ＪＰタワー ホール&カンファレンス ホール1
議 案	第1号議案 取締役5名選任の件 第2号議案 監査役3名選任の件 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

目次

第14回定時株主総会招集ご通知	1
（提供書面）	
事業報告	2
連結計算書類	16
計算書類	19
連結計算書類に係る会計監査報告	22
計算書類に係る会計監査報告	23
監査役会の監査報告	24
株主総会参考書類	26

- ◎本招集ご通知に際して株主の皆様へ提供すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項」及び「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」、連結計算書類の「連結注記表」並びに計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、以下の当社ウェブサイトに掲載しておりますので本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。
- なお、本招集ご通知の提供書面に記載しております事業報告、連結計算書類及び計算書類は、監査役が監査報告を、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を以下の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ◎株主総会決議ご通知につきましては、書面によるご送付に代えて、以下の当社ウェブサイトに掲載させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.firstbrothers.com/ir/meeting.html>

株主各位

証券コード 3454
平成30年 2月 5日

東京都千代田区丸の内二丁目 4 番 1 号
ファーストブラザーズ株式会社
代表取締役社長 吉 原 知 紀

第14回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第14回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年 2月22日（木曜日）午後 6 時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日時	平成30年 2月23日（金曜日）午前10時 ※受付開始時刻は、午前 9 時15分を予定しております。
2 場所	東京都千代田区丸の内二丁目 7 番 2 号 J P タワー・K I T T E 4 階 J P タワー ホール&カンファレンス ホール1 ※末尾の会場ご案内図をご参照ください。
3 目的事項	報告事項 1. 第14期（平成28年12月 1 日から平成29年11月30日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第14期（平成28年12月 1 日から平成29年11月30日まで） 計算書類報告の件 決議事項 第 1 号議案 取締役 5 名選任の件 第 2 号議案 監査役 3 名選任の件 第 3 号議案 補欠監査役 1 名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

事業報告（平成28年12月1日から平成29年11月30日まで）

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続く中、緩やかな回復基調が継続しております。また、先行きについては、各種政策の効果への期待感がある一方で、海外経済の不確実性の高まり、金融資本市場の動向が企業、家計のマインドに与える影響など、不透明な要素があります。

不動産売買市場におきましては、依然として低水準にある資金調達コストや、オフィスビル等の賃料上昇への期待を背景に、国内外の投資家の投資意欲は旺盛であり、不動産の取得競争は激しく流動性の高い状態が継続しております。

このような事業環境の中、当社グループは、不動産投資案件に対する目利きやバリューアップの経験を活かして十分な投資リターンが見込める投資案件の発掘に努めました。特に自己勘定投資を行う投資銀行事業においては、長期的に安定した収益が見込める賃貸不動産の取得を進め、複数の物件で構成されるポートフォリオを拡充しました。また、賃貸不動産ポートフォリオの構成物件を入れ替える観点から、バリューアップが完了した一部の賃貸不動産の売却も行いました。

これらの結果、当連結会計年度においては、投資銀行事業における賃貸不動産ポートフォリオからの安定的な収益が拡大したことに加え、一部の物件売却による売却額が増加しましたが、一方で、投資運用事業におけるフィー収益が大幅に減少したこと等から、売上高は18,766,472千円（前期比28.5%増）、営業利益は3,373,270千円（同15.0%減）、経常利益は3,060,610千円（同16.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,048,664千円（同10.4%減）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

（投資運用事業）

投資運用事業につきましては、ファンドの主な投資対象である比較的規模の大きな物件は、当社グループが自己勘定投資で取得している中小型物件と比べ取得競争が激しく、より過熱感の高い取引環境にあるため、新規の取得を抑える一方、既存案件のアセットマネジメント契約が終了したことにより、受託資産残高は減少し一時的にゼロとなりました。また、前期に計上した投資案件売却に伴うディスポジションフィー等が当連結会計年度にはなかったことから、売上高は59,683千円（前期比95.1%減）、営業利益は7,545千円（同99.2%減）となりました。

（投資銀行事業）

投資銀行事業につきましては、中長期的に安定した収益が見込める賃貸不動産の取得を進め、複数の物件で構成されるポートフォリオを拡大させるとともに、ポートフォリオの構成物件を入れ替える観点から、バリューアップが完了した一部の賃貸不動産の売却も行いました。これらの結果、当連結会計年度においては、賃貸不動産ポートフォリオからの安定的な収益が拡大したことに加え、一部の物件売却による売却額が増加したこと等から、売上高は18,756,182千円（前期比39.1%増）、営業利益は4,073,480千円（同13.2%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において重要な設備投資はありません。

③ 資金調達の状況

当社グループは、当連結会計年度におきまして、不動産及び不動産信託受益権等の取得資金として、金融機関より長期借入金12,965,000千円、ノンリコース長期借入金750,000千円の資金調達を行いました。

④ 他の会社の株式その他の持分の取得又は処分の状況

平成29年8月30日付で、合同会社元住吉レジデンスに対し匿名組合出資（570,000千円）をしたことから、当社の連結子会社としております。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 12 期 (平成27年11月期)	第 13 期 (平成28年11月期)	第 14 期 (当連結会計年度) (平成29年11月期)
売 上 高 (千円)	4,557,189	14,606,132	18,766,472
経 常 利 益 (千円)	2,658,021	3,662,361	3,060,610
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (千円)	1,661,006	2,287,522	2,048,664
1株当たり当期純利益 (円)	242.21	162.33	146.21
総 資 産 (千円)	23,281,423	36,072,210	39,153,053
純 資 産 (千円)	7,900,585	9,885,378	11,610,206
1株当たり純資産 (円)	1,093.89	705.51	828.61

- (注) 1. 当社では、第12期より連結計算書類を作成しております。
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数に基づき算出しております。
3. 平成29年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っておりますが、第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 11 期 (平成26年11月期)	第 12 期 (平成27年11月期)	第 13 期 (平成28年11月期)	第 14 期 (当事業年度) (平成29年11月期)
売 上 高 (千円)	1,683,990	2,530,493	3,533,854	1,425,546
経 常 利 益 (千円)	945,008	1,960,503	2,864,195	706,919
当 期 純 利 益 (千円)	682,125	1,266,413	1,735,121	625,688
1株当たり当期純利益 (円)	121.31	184.67	123.13	44.65
総 資 産 (千円)	3,770,684	8,226,313	10,422,782	9,870,786
純 資 産 (千円)	3,140,680	7,406,290	8,838,464	9,144,618
1株当たり純資産 (円)	558.54	1,025.45	630.79	652.64

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 第13期において、合計216,631株の自己株式を取得しております。
3. 平成29年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っておりますが、第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金 (千円)	当社の議決権比率 (間接所有割合)	主要な事業内容
ファーストブラザーズキャピタル株式会社	120,000	100.0%	投資銀行事業
ファーストブラザーズ投資顧問株式会社	50,000	100.0	投資運用事業
ファーストブラザーズディベロプメント株式会社	50,000	100.0	投資銀行事業
A l l e y 株式会社	10,000	100.0	投資銀行事業
ファーストスタンダード投資顧問株式会社	20,000	100.0	投資運用事業
エフエスケー株式会社	2,050	100.0 (100.0)	投資銀行事業
合同会社ジーケーゼロニ	300	100.0 (100.0)	投資銀行事業
合同会社元住吉レジデンス	300	100.0 (100.0)	投資銀行事業

- (注) 1. ファーストブラザーズディベロプメント(株)は、当連結会計年度において、重要性が高まったことから、重要な子会社を含めております。
2. B P C 福島(株)は、平成29年4月13日付でエフエスケー(株)に商号変更しております。
3. エフビー企業投資(株)は、平成29年8月23日付で清算終了いたしました。
4. 合同会社元住吉レジデンスは、平成29年8月30日付で匿名組合出資をしたことから、重要な子会社を含めております。
5. ユニモマネジメント(株)は、平成29年9月20日付でA l l e y (株)に商号変更しております。

③ 親会社等との間の取引に関する事項

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、急速に変化していく資産運用ビジネスの分野において、「最高のプロフェッショナルであり続ける」という企業理念のもと、「クライアントファースト」、「パフォーマンスファースト」、「コンプライアンスファースト」を行動規範とし、豊富な知識と経験によって培われたノウハウを活かし、既存の考え方にとらわれない、時代の流れに応じた柔軟な発想で業務に取り組んでおりますが、さらなる経営基盤の安定を図り継続的な成長を実現する観点から、以下の項目を対処すべき課題として認識しております。

① 不動産売買市況に左右されにくい収益体制の構築について

当社グループは、投資運用事業において、顧客である機関投資家に対し、私募ファンドの形式で主として不動産又は不動産信託受益権に対する投資機会を提供する資産運用（アセットマネジメント）事業を行っております。一般的に、資産運用会社の規模は、その運用資産の残高で評価されるものであり、また、資産運用の対価として定期的に得られる管理報酬は、通常は運用資産の額によってその金額が決まるものであるため、資産運用会社は、運用資産残高を積み上げる方向にインセンティブが働く可能性があります。しかしながら、当社グループは、上記の企業理念と行動規範のもとで、顧客の満足を第一に考える投資サービスの提供を最重要視しており、最も利益の出るタイミングにおいて投資案件の売買を行うことこそが資産運用会社の使命であり、自らの運用資産残高にこだわるあまり、顧客の投資案件の売却機会を逃すようなことは決してあってはならないと考え行動しております。このため、不動産売買市況の変動等にあわせ、当社グループの運用資産残高も大きく変動し、運用資産残高が減少している時期においては、資産運用の対価として得られる各種フィーが減少し、投資運用事業の業績が縮小いたします。

しかしながら、当社は、中長期的に見れば、顧客にとって望ましい行動を繰り返すことにより、顧客からの信頼が増大し、当社グループのブランド力が高まり、ひいては当社グループの成長にもつながるものと考えております。したがって、今後も、当社グループは、運用資産残高を経営上の目標指標とせず、顧客の満足を第一に考える投資サービスを提供する方針を維持いたします。

一方、当社は、安定的に利益を出すことの必要性も強く認識しております。上記の方針を維持しつつ、不動産売買市況に左右されにくい収益基盤を確立するため、当社グループは、投資銀行事業において、自己資金により、中長期的に高い稼働率を見込むことができる優良な賃貸不動産等の取得を積極的に行っており、今後においてもこれを継続してまいります。不動産売買市況と異なり、不動産賃貸市況の変動は比較的小さいため、それらから得られる賃貸収益は当社グループの安定的な収益となっており、既に当社グループの販売費及び一般管理費を一定程度カバー可能な水準に達しております。

なお、自己資金により取得した不動産は、安定収益を享受しつつ、その価値を向上させる施策を行いながら保有いたしますが、好条件の買い手が現れた場合や、より優良な投資案件が発掘された場合等、適切なタイミングにおいては機動的に売却し、保有資産の入替えも図るという観点から、貸借対照表上は「販売用不動産」（流動資産）に計上しております。

② 当社グループ全体の長期的な成長戦略について

当社グループはこれまでのところ、オルタナティブ投資分野において主として不動産又は不動産信託受益権を対象として投資・運用事業を展開してまいりました。しかし、今後のグループ全体の更なる発展に向けては、これまでの事業領域から、当社グループの強みを活かせる他の分野へと事業の対象を広げていく必要があると認識しております。

これまでに培ってきた当社グループの強みとして、資産のオフバランス化や流動化、証券化手法の知識経験はもとより、不動産投資の目利きやバリューアップの実績、これらの活動を通じて築いた顧客や金融機関等関係各社からの信頼、幅広い営業チャネル等が挙げられます。当社グループは、既に、こういった事業プラットフォームを活用して、再生可能エネルギー関係分野への投資や、ベンチャー企業投資などの投資活動、さらには、事業再生支援やM&Aに係る助言等を含む各種コーポレートアドバイザリーサービスの提供を始めております。このように、当社グループの強みを活かし、より広範な投資対象を捉えた投資運用ビジネスを展開し、さらには、関連するビジネス分野に事業の裾野を広げていくことが、不動産投資分野のみの環境に左右されない、長期的かつ持続的な成長を達成するために必要であると考えております。

③ 優秀な人材の確保と社内育成、流出の防止について

当社グループの顧客に対する投資サービスの提供及び自己資金による投資（自己勘定投資）は、オルタナティブ投資やファイナンスにかかる専門的知識はもとより、豊富な業務経験やノウハウの裏付けがあって初めて実現するものであります。当社グループには、弁護士や公認会計士、不動産鑑定士、一級建築士といった専門性の高い人材や、日本における不動産証券化ビジネスの黎明期から当該分野で活躍してきた経験豊富な人材が多数所属しており、当社グループの業務において中心的な役割を担う優秀な人材の厚みは、現在の当社グループの大きな強みであると考えております。

今後においても、継続的に質の高いサービスの提供及び自己勘定投資による利益成長を実現していくために、十分な経験を積んだ専門性の高い人材を確保する他、未経験であっても有望な若手を採用し、社内において教育を行うことにより、優秀な人材を育成していくことが当社グループの重要な課題であると認識しております。また、当社グループが属する業界は比較的人材の流動性の高い業界ではありますが、従業員のモチベーションを高めるような人事制度や働きやすい職場環境を整備する等、人材の外部流出を最小限に留める工夫も継続して行っており、今後も人材の確保に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成29年11月30日現在）

事業区分	事業内容
投資運用事業	主に不動産又は不動産信託受益権を投資対象として私募ファンドの形式で顧客の資産運用を行う事業であり、投資戦略の企画・立案、アクイジション（投資案件の取得）、投資期間中の運用、ディスポジション（投資案件の売却）等
投資銀行事業	当社グループが投資主体となって投資活動を行う事業であり、安定収益が見込める賃貸不動産への投資を主軸に、既存事業のプラットフォームや強みを活かしたプライベートエクイティ投資、再生可能エネルギーをはじめとする社会インフラへの投資の他、当社グループの組成する私募ファンドへの共同投資（セიმポート投資）等

(6) 主要な営業所（平成29年11月30日現在）

① 当社

本社	東京都千代田区
----	---------

② 子会社

ファーストブラザーズキャピタル株式会社	東京都千代田区
ファーストブラザーズ投資顧問株式会社	東京都千代田区
ファーストブラザーズディベロプメント株式会社	東京都千代田区
A l l e y 株式会社	東京都千代田区
ファーストスタンダード投資顧問株式会社	東京都千代田区
エフエスケー株式会社	東京都千代田区
合同会社ジーケーゼロニ	東京都千代田区
合同会社元住吉レジデンス	東京都千代田区

(7) 使用人の状況（平成29年11月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
投資運用事業・投資銀行事業	24名	2名増
全社（共通）	20	3名増
合計	44	5名増

- (注) 1. 使用人数は就業人員（契約社員を含む。）であり、使用人兼務役員は含んでおりません。
2. 当社グループはセグメントごとの組織としておらず、同一の使用人が複数の事業に従事しております。
3. 全社（共通）として記載されている使用人数は、総務及び経理等の管理部門の使用人であります。
4. 使用人数が前連結会計年度末と比べて5名増加したのは、事業部門・管理部門双方の体制強化に伴う期中採用によるものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
17名	2名増	36.7歳	3.2年

- (注) 1. 使用人数は就業人員（契約社員を含む。）であり、使用人兼務役員は含んでおりません。
2. 使用人数が前事業年度末と比べて2名増加したのは、主として管理部門の体制強化に伴う期中採用によるものであります。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年11月30日現在）

借入先	借入額
西武信用金庫	6,976,901千円
株式会社みずほ銀行	5,550,387千円
株式会社新銀行東京	2,614,300千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況（平成29年11月30日現在）

① 発行可能株式総数 46,000,000株

(注) 平成29年9月1日付で、株式分割(1株を2株に分割)に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は23,000,000株増加しております。

② 発行済株式の総数 14,445,000株（うち自己株式433,262株）

(注) 平成29年9月1日付の株式分割(1株を2株に分割)により、発行済株式の総数は7,222,500株増加しております。

③ 株主数 9,795名

④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持株数	持株比率
吉 原 知 紀	7,316,000株	52.21%
有 限 会 社 エ ー シ ー ア イ	786,000	5.61
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	556,400	3.97
堀 田 佳 延	500,000	3.57
辻 野 和 孝	131,500	0.94
大 坪 一 成	122,800	0.88
大 和 証 券 株 式 会 社	105,200	0.75
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	102,100	0.73
BBH LUX/DAIWA SBI LUX FUNDS SICAV ー DSBi JAPAN EQUITY SMALL CAP AB SOLUTE VALUE	100,400	0.72
池 田 剛	96,400	0.69

(注) 1. 当社は、自己株式を433,262株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第1回新株予約権
発行決議日		平成26年10月29日
新株予約権の数		300個
新株予約権の目的となる株式の種類と数(注)1.		普通株式 60,000株 (新株予約権1個につき 200株)
新株予約権の払込金額		無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額(注)1.		新株予約権1個当たり 204,000円 (1株当たり 1,020円)
権利行使期間		平成29年11月1日から 平成36年10月28日まで
行使の条件		(注)2.
役員 保有状況(注)1.	取締役 (社外取締役を除く。)	新株予約権の数 300個 目的となる株式数 60,000株 保有者数 1名

(注) 1. 平成29年9月1日付の株式分割(1株を2株に分割)により、「新株予約権の目的となる株式の種類と数」、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」及び「役員の保有状況」は調整されております。

2. 行使の条件は、以下のとおりであります。

- ① 新株予約権者は、当社の普通株式が金融商品取引所に上場されるまでは、本新株予約権を行使することができない。
- ② 新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、監査役又は使用人の地位にある（但し、休職中でない場合に限る。）ことを要する。但し、新株予約権者が行使期間中に任期満了により退任した場合、定年退職した場合、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ③ 新株予約権者が死亡した場合、相続人による新株予約権の行使は認められないものとする。但し、新株予約権者が行使期間中に死亡した場合であって、新株予約権者が業務上の災害等で死亡したとき、その他正当な理由があると当社取締役会が認めたときは、この限りではない。なお、相続人による新株予約権の行使が認められる場合にも、相続人が行使できる新株予約権は、新株予約権者が死亡時において行使可能であった新株予約権に限る。また、新株予約権者の相続人が2人以上いる場合には、対象者の相続人は速やかに遺産分割協議書を締結し、本新株予約権の全部を承継する者を1人に特定しなければならず、当該特定がなされるまでは相続人は本新株予約権を行使することができないものとする。当該相続人が死亡した場合、再度の承継は認めない。
- ④ 新株予約権者は、本新株予約権について担保権の設定、遺贈その他一切の処分をした場合、本新株予約権を行使することができない。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成29年11月30日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	吉原知紀	ファーストブラザーズ投資顧問株式会社代表取締役社長 A l l e y 株式会社代表取締役社長
取締役	辻野和孝	総務部長兼社長室長
取締役	堀田佳延	経営企画室長 ファーストスタンダード投資顧問株式会社代表取締役社長 一般社団法人ふじのくに小山ホールディングス代表理事
取締役	田村幸太郎	牛島総合法律事務所パートナー P G I Mリアルエステート・ジャパン株式会社社外監査役
取締役	渡辺達郎	
常勤監査役	土田猛	ファーストブラザーズ投資顧問株式会社監査役 ファーストブラザーズキャピタル株式会社監査役
監査役	齋藤剛	齋藤剛税理士事務所所長 光村印刷株式会社社外監査役
監査役	臼井丈	司法書士臼井事務所所長

(注) 1. 取締役渡辺達郎氏は、社外取締役であります。

2. 常勤監査役土田猛氏、監査役齋藤剛氏及び監査役臼井丈氏は、社外監査役であります。

3. 監査役齋藤剛氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

4. 代表取締役社長吉原知紀氏は、平成29年5月31日付のエフビー企業投資株式会社の解散に伴い、同社の代表取締役社長を退任し、平成29年10月11日付でA l l e y 株式会社代表取締役社長に就任いたしました。

5. 取締役堀田佳延氏は、平成28年12月19日付で合同会社ふじのくに小山土地建物の代表社員である一般社団法人ふじのくに小山ホールディングス代表理事に就任しました。

6. 取締役渡辺達郎氏は、平成29年6月30日付で公益財団法人金融情報システムセンター理事長を退任いたしました。

7. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等を除く。）及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

各取締役（業務執行取締役等を除く。）及び各監査役の当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数	報酬等の額
取 締 役	5名	134,400千円
監 査 役	3	14,400
合 計 (うち社外役員)	8 (4)	148,800 (21,600)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成26年2月27日開催の第10回定時株主総会において、年額500百万円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また別枠で、平成26年10月29日開催の臨時株主総会において、ストック・オプションによる報酬を第1回新株予約権600個を上限として付与することを決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成26年2月27日開催の第10回定時株主総会において、年額100百万円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地位	氏名	重要な兼職の状況
社 外 取 締 役	渡 辺 達 郎	
社 外 監 査 役	土 田 猛	ファーストブラザーズ投資顧問株式会社監査役 ファーストブラザーズキャピタル株式会社監査役
社 外 監 査 役	齋 藤 剛	齋藤剛税理士事務所所長 光村印刷株式会社社外監査役
社 外 監 査 役	臼 井 丈	司法書士臼井事務所所長

- (注) 1. 取締役渡辺達郎氏は、平成29年6月30日付で公益財団法人金融情報システムセンター理事長を退任いたしました。
2. 当社と、齋藤剛税理士事務所、光村印刷株式会社及び司法書士臼井事務所との間には、特別の関係はありません。社外監査役土田猛氏の兼職先であるファーストブラザーズ投資顧問株式会社及びファーストブラザーズキャピタル株式会社は当社の子会社であります。

ロ. 当社関係者との親族関係

該当事項はありません。

八. 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	出席状況及び発言状況
社外取締役	渡 辺 達 郎	当事業年度に開催された取締役会29回全てに出席し、主に金融行政及び金融業界における豊富な経験及び幅広い見識から発言を行っております。
社外監査役	土 田 猛	当事業年度に開催された取締役会29回全て、監査役会17回全てに出席し、主に組織運営や監査に関する経験及び見識から発言を行っております。
社外監査役	齋 藤 剛	当事業年度に開催された取締役会29回のうち26回、監査役会17回全てに出席し、税理士としての専門的見地から発言を行っております。
社外監査役	臼 井 丈	当事業年度に開催された取締役会29回のうち28回、監査役会17回全てに出席し、司法書士としての専門的見地から発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 清友監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	23,200千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額について監査役会が同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方針及び監査内容などを確認し、検討した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主価値の向上という観点から、内部留保資金を成長投資に充てる必要があると認識する一方で、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な施策の一つと位置付けており、配当については、継続的かつ安定的に行うとともに、会社の成長に応じて中長期的に増加させていきたいと考えております。

当社グループの業績は、その事業の特性から、不動産市況をはじめとするマクロ経済の動向、取引の相手方の意思決定等を含む様々な外部要因の影響を受けます。また、特に不動産投資案件については、個別案件の取引額が比較的大きいため、特定の売買取引の成否及びその実現時期が期間損益に影響を与える結果、当社グループの業績は短期的に大きく変動する可能性があります。

したがって、当社は、配当額の決定に際しては、毎期の利益に連動して配当額が変動する配当性向の基準ではなく、比較的安定かつ通増傾向にある株主資本に連動する株主資本配当率（DOE）の基準が適切であると考えております。

前記の考え方にに基づき、配当については、年1回の期末配当を短期的な業績の変動によらず継続的かつ安定的に行うことを基本方針とし、必要な内部留保資金の水準等も考慮し、原則として株主資本配当率（DOE）2.0%を目安としております。

内部留保資金については、引き続き、当社が当社グループの成長の源泉として位置付け、既に事業の中核となっている自己勘定投資のための資金として活用することで、更なる企業価値の向上を実現し、株主資本の増加による株主の皆様への利益還元の拡大を目指してまいります。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり15円の配当を実施いたします。

なお、当社は、剰余金の処分の額及び剰余金の配当その他会社法第459条第1項各号に定める事項の決定は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議による旨、また、期末配当の基準日は毎年11月30日、中間配当の基準日は毎年5月31日とする旨定款に定めております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成29年11月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額
(資 産 の 部)	
流 動 資 産	38,449,978
現 金 及 び 預 金	6,161,609
信 託 預 金	536,552
売 掛 金	33,887
販 売 用 不 動 産	28,789,238
仕 掛 販 売 用 不 動 産	1,215,631
貯 蔵 品	722
繰 延 税 金 資 産	140,821
営 業 貸 付 金	41,985
営 業 投 資 有 価 証 券	488,602
そ の 他	1,082,911
貸 倒 引 当 金	△41,985
固 定 資 産	703,074
有 形 固 定 資 産	210,044
建 物	51,450
工 具 、 器 具 及 び 備 品	27,269
土 地	72,199
建 設 仮 勘 定	59,124
無 形 固 定 資 産	10,132
投 資 そ の 他 の 資 産	482,898
投 資 有 価 証 券	79,328
そ の 他 の 関 係 会 社 有 価 証 券	94,251
繰 延 税 金 資 産	2,248
敷 金 及 び 保 証 金	205,206
そ の 他	101,863
資 産 合 計	39,153,053

科 目	金 額
(負 債 の 部)	
流 動 負 債	2,663,209
短 期 借 入 金	860,000
1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	698,480
ノ ン リ コー ス 1 年 内 返 済 予 定 長 期 借 入 金	7,500
未 払 法 人 税 等	455,112
株 主 優 待 引 当 金	14,682
そ の 他	627,434
固 定 負 債	24,879,636
長 期 借 入 金	22,931,152
ノ ン リ コー ス 長 期 借 入 金	740,625
繰 延 税 金 負 債	14,994
そ の 他	1,192,865
負 債 合 計	27,542,846
(純 資 産 の 部)	
株 主 資 本	11,576,231
資 本 金	1,589,830
資 本 剰 余 金	1,913,110
利 益 剰 余 金	8,358,987
自 己 株 式	△285,698
そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	33,975
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	33,975
純 資 産 合 計	11,610,206
負 債 純 資 産 合 計	39,153,053

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書（平成28年12月1日から平成29年11月30日まで）

(単位：千円)

科 目										金 額								
売上高 売上 売上 販売 営業 営業 受 受 受 還 デ 投 そ 営 支 支 デ そ 経 特 特 関 関 減 税 法 法 当 親	上		原		高					18,766,472								
	上		原		価					14,046,139								
	総		利		益					4,720,332								
	費		一		管					1,347,062								
	及		般		理					3,373,270								
	業		利		費													
	業		外		収													
	取		利		息					204								
	取		配		当					1,289								
	取		賃		貸					4,008								
付		加		算					698									
リ		バ		テ		ィ		ブ		評		価		益		5,654		
資		有		価		証		券		売		却		益		3,188		
の														他		745		
														15,788				
営		業		外		費		用					222,136					
支		払		利		息					89,336							
支		払		手		数		料					14,756					
デ		リ		バ		テ		ィ		ブ		評		価		損		
そ						の								他		2,218		
														328,448				
経		常		利		益							3,060,610					
特		別		利		益							62,481		62,481			
関		係		会		社		株		式		売		却		益		
関		係		会		社		出		資		金		評		価		
関		係		会		社		社		清		算		損		損		
減				損										11,015		14,865		
税		金		等		調		整		前		当		期		純		
法		人		税		、		住		民		税		及		び		
法		人		税		等		調		整		額					832,908	
																	226,652	
当		期		純		利		益									2,048,664	
																	2,048,664	
親		会		社		株		主		に		帰		属		す		

連結株主資本等変動計算書 (平成28年12月1日から平成29年11月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	1,589,830	1,913,110	6,664,919	△285,698	9,882,162
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△350,293		△350,293
親会社株主に帰属する当期純利益			2,048,664		2,048,664
連結子会社増加による利益剰余金減少額			△4,302		△4,302
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	－	－	1,694,068	－	1,694,068
当連結会計年度末残高	1,589,830	1,913,110	8,358,987	△285,698	11,576,231

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当連結会計年度期首残高	3,215	3,215	9,885,378
当連結会計年度変動額			
剰余金の配当			△350,293
親会社株主に帰属する当期純利益			2,048,664
連結子会社増加による利益剰余金減少額			△4,302
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	30,759	30,759	30,759
当連結会計年度変動額合計	30,759	30,759	1,724,828
当連結会計年度末残高	33,975	33,975	11,610,206

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (平成29年11月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額
(資 産 の 部)	
流 動 資 産	8,603,901
現 金 及 び 預 金	781,876
貯 蔵 品	700
前 払 費 用	15,390
繰 延 税 金 資 産	21,620
営 業 貸 付 金	41,985
営 業 投 資 有 価 証 券	365,347
未 収 入 金	3,437,288
預 け 金	3,695,551
関 係 会 社 短 期 貸 付 金	150,000
そ の 他	168,188
貸 倒 引 当 金	△74,048
固 定 資 産	1,266,884
有 形 固 定 資 産	29,492
建 物	20,841
工 具 、 器 具 及 び 備 品	8,651
無 形 固 定 資 産	10,132
商 標 権	86
ソ フ ト ウ エ ア	10,045
投 資 そ の 他 の 資 産	1,227,259
投 資 有 価 証 券	79,328
関 係 会 社 株 式	252,542
そ の 他 の 関 係 会 社 有 価 証 券	704,817
関 係 会 社 出 資 金	38,615
敷 金 及 び 保 証 金	141,307
そ の 他	10,647
資 産 合 計	9,870,786

科 目	金 額
(負 債 の 部)	
流 動 負 債	719,076
未 払 金	160,026
未 払 法 人 税 等	244,598
預 り 金	254,526
株 主 優 待 引 当 金	14,682
そ の 他	45,242
固 定 負 債	7,091
繰 延 税 金 負 債	7,091
負 債 合 計	726,167
(純資産の部)	
株 主 資 本	9,128,550
資 本 金	1,589,830
資 本 剰 余 金	1,913,110
資 本 準 備 金	1,559,830
そ の 他 資 本 剰 余 金	353,280
利 益 剰 余 金	5,911,307
そ の 他 利 益 剰 余 金	5,911,307
繰 越 利 益 剰 余 金	5,911,307
自 己 株 式	△285,698
評 価 ・ 換 算 差 額 等	16,068
その他有価証券評価差額金	16,068
純 資 産 合 計	9,144,618
負 債 純 資 産 合 計	9,870,786

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

損益計算書 (平成28年12月 1 日から平成29年11月30日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売 上 高			1,425,546
売 上 原 価			23,270
売 上 総 利 益			1,402,276
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			701,349
営 業 利 益			700,927
営 業 外 収 益			
受 取 利 息	110		
受 取 配 当 金	85		
受 取 設 備 使 用 料	14,895		
受 取 賃 貸 料	4,008		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	3,188		
そ の 他	7		22,294
営 業 外 費 用			
デ リ バ テ ィ ブ 評 価 損	14,756		
そ の 他	1,545		16,301
経 常 利 益			706,919
経 常 損 失			
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	32,062		
関 係 会 社 出 資 金 評 価 損	2,993		
関 係 会 社 清 算 損	5,759		40,816
税 引 前 当 期 純 利 益			666,103
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	△63,593		
法 人 税 等 調 整 額	104,008		40,415
当 期 純 利 益			625,688

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成28年12月1日から平成29年11月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本計合
		資本準備金	その他の資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,589,830	1,559,830	353,280	1,913,110	5,635,912	5,635,912	△285,698	8,853,155
当期変動額								
剰余金の配当					△350,293	△350,293		△350,293
当期純利益					625,688	625,688		625,688
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	－	－	－	－	275,394	275,394	－	275,394
当期末残高	1,589,830	1,559,830	353,280	1,913,110	5,911,307	5,911,307	△285,698	9,128,550

	評価・換算差額等					純資産合計
	その他の有価証券 評価差額金	評価差額	・等	換算	計算	
当期首残高	△14,691				△14,691	8,838,464
当期変動額						
剰余金の配当						△350,293
当期純利益						625,688
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	30,759				30,759	30,759
当期変動額合計	30,759				30,759	306,154
当期末残高	16,068				16,068	9,144,618

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成30年1月17日

ファーストブラザーズ株式会社
取締役会 御中

清友監査法人

指 定 社 員 公認会計士 後 藤 員 久 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 中 村 佳 央 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ファーストブラザーズ株式会社の平成28年12月1日から平成29年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ファーストブラザーズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成30年1月17日

ファーストブラザーズ株式会社
取締役会 御中

清友監査法人

指 定 社 員	公認会計士 後 藤 員 久 ㊞
業 務 執 行 社 員	
指 定 社 員	公認会計士 中 村 佳 央 ㊞
業 務 執 行 社 員	

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ファーストブラザーズ株式会社の平成28年12月1日から平成29年11月30日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年12月1日から平成29年11月30日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人清友監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人清友監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年1月19日

ファーストブラザーズ株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 土 田 猛 ㊟

社 外 監 査 役 齋 藤 剛 ㊟

社 外 監 査 役 臼 井 丈 ㊟

以 上

第1号議案

取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	よし はら とも き 吉 原 知 紀 (昭和45年5月18日) 再 任 取締役在任年数：14年	平成 5 年 4 月 三井信託銀行株式会社（現 三井住友信託銀行株式会 社）入社 平成13年 5 月 株式会社モルガン・スタンレー・プロパティーズ・ジ ャパン（現 モルガン・スタンレー・キャピタル株式会 社）入社 平成16年 2 月 当社代表取締役社長就任（現任） （重要な兼職の状況） ファーストブラザーズ投資顧問株式会社代表取締役社長 A l l e y 株式会社代表取締役社長	7,316,000株
	(取締役候補者とした理由)	当社グループの創業者として、当社設立時より代表取締役社長として当社の経営を担っ ております。これまでの当社経営に関する豊富な経験・見識と強いリーダーシップによ り、当社グループ経営の推進とさらなる企業価値の向上に貢献できるものと判断したた め、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。	
2	つじ の かず たか 辻 野 和 孝 (昭和43年12月5日) 再 任 取締役在任年数：9年	平成 3 年 4 月 三井信託銀行株式会社（現 三井住友信託銀行株式会 社）入社 平成13年 5 月 株式会社モルガン・スタンレー・プロパティーズ・ジ ャパン（現 モルガン・スタンレー・キャピタル株式会 社）入社 平成15年 9 月 青山リアルティ・アドバイザーズ株式会社取締役就 任 平成18年 2 月 当社入社 平成20年 5 月 当社取締役就任 リスクマネジメント部部長代理 平成21年12月 当社取締役 リスクマネジメント部長 平成23年12月 当社取締役 総務部長 平成27年 6 月 当社取締役 総務部長兼社長室長（現任）	131,500株
	(取締役候補者とした理由)	不動産投資分野における豊富な経験・実績を有するとともに、取締役として長年にわた り当社総務・リスク管理部門を管掌し、当社グループの経営管理に関し豊富な経験・実 績を有しております。これらを活かすことで、当社グループの持続的な企業価値の向上 に貢献できるものと判断したため、引き続き取締役としての選任をお願いするもので す。	

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	ほつ た よし のぶ 堀 田 佳 延 (昭和44年11月22日) 再 任 取締役在任年数：12年	平成 5 年 4 月 三井信託銀行株式会社（現 三井住友信託銀行株式会 社）入社 平成13年10月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入 所 平成15年 8 月 株式会社さくら総合事務所入所 平成16年11月 当社入社 経営管理部長 平成17年 9 月 当社取締役就任 経営管理部長 平成18年10月 当社取締役 経営企画室長（現任） (重要な兼職の状況) ファーストスタンダード投資顧問株式会社代表取締役社長 一般社団法人ふじのくに小山ホールディングス代表理事	500,000株
	(取締役候補者とした理由)	公認会計士としての専門知識を有するとともに、取締役として長年にわたり当社経営企 画・財務経理部門を管掌し、当社グループの事業に関し豊富な経験・実績を有しており ます。これらを活かすことで、当社グループの持続的な企業価値の向上に貢献できるも のと判断したため、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。	
4	た むら こう た ろ う 田 村 幸 太 郎 (昭和32年1月31日) 再 任 取締役在任年数：12年	昭和58年 4 月 弁護士登録 昭和60年 4 月 牛島法律事務所（現 牛島総合法律事務所）入所 平成 2 年 1 月 同所パートナー就任（現任） 平成17年 9 月 当社取締役就任（現任） 平成20年 9 月 プルデンシャル・リアルエース・インベスターズ・ ジャパン株式会社（現 P G I Mリアルエース・ジ ャパン株式会社）社外監査役就任（現任） (重要な兼職の状況) 牛島総合法律事務所パートナー P G I Mリアルエース・ジャパン株式会社社外監査役	40,000株
	(取締役候補者とした理由)	弁護士としての専門知識と、国土交通省不動産投資市場政策懇談会座長を務める等、不 動産投資分野における卓越した見識と豊富な経験を有することから、当社グループの健 全かつ効率的な経営の推進に貢献されるものと判断したため、引き続き取締役としての 選任をお願いするものです。	

招集し通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
5	わた なべ たつ お 渡 辺 達 郎 (昭和23年4月3日) 再 任 社外取締役在任年数：4年	昭和47年4月 大蔵省（現 財務省）入省 平成13年7月 金融庁証券取引等監視委員会事務局長就任 平成14年6月 預金保険機構理事就任 平成16年6月 日本証券業協会専務理事就任 平成17年6月 株式会社ジャスダック証券取引所（現 株式会社大阪取引所）社外取締役就任 平成17年7月 日本証券業協会副会長就任 平成21年2月 在アラブ首長国連邦特命全権大使就任 平成24年10月 公益財団法人金融情報システムセンター常務理事就任 平成26年2月 当社社外取締役就任（現任） 平成26年6月 公益財団法人金融情報システムセンター理事長就任	—
	(社外取締役候補者とした理由)	過去に社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、金融行政及び金融業界における豊富な経験や幅広い見識等を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断したため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものです。	

- (注) 1. 堀田佳延氏は合同会社ふじのくに小山土地建物の代表社員である一般社団法人ふじのくに小山ホールディングスの代表理事であり、当社は合同会社ふじのくに小山土地建物に対して匿名組合出資を行っております。その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 吉原知紀氏は、当社の親会社等に該当します。同氏は、同氏の子会社等である有限会社エーシーアイにおいて代表取締役社長の地位にあります。
3. 渡辺達郎氏は、社外取締役候補者であります。
4. 当社は、田村幸太郎氏及び渡辺達郎氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、両氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、渡辺達郎氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き独立役員とする予定であります。

第2号議案

監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。
また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	つち た たけし 土 田 猛 (昭和22年11月17日) 再任 監査役在任年数：4年	昭和41年5月 警視庁入庁 平成17年10月 警視庁成城警察署長 平成19年4月 野村證券株式会社参与就任 平成24年4月 株式会社レンタルのニッケン顧問就任 平成25年4月 当社常勤監査役（社外監査役）就任（現任） 平成25年4月 ファーストブラザーズ投資顧問株式会社監査役就任（現任） 平成25年4月 ファーストブラザーズリアルエステート株式会社（現ファーストブラザーズキャピタル株式会社）監査役就任（現任） (重要な兼職の状況) ファーストブラザーズ投資顧問株式会社監査役 ファーストブラザーズキャピタル株式会社監査役	—
	(社外監査役候補者とした理由)	警視庁に長年勤めた経験と幅広い見識を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断したため、引き続き社外監査役としての選任をお願いするものです。	
2	さい とう つよし 齋 藤 剛 (昭和20年8月24日) 再任 監査役在任年数：10年	昭和39年4月 広島国税局入局 平成2年7月 甲府税務署総務課長 平成5年7月 浅草税務署副署長 平成11年7月 三原税務署長 平成15年7月 神田税務署長 平成16年8月 齋藤剛税理士事務所開設（現任） 平成19年11月 当社社外監査役就任（現任） 平成20年6月 光村印刷株式会社社外監査役就任（現任） (重要な兼職の状況) 齋藤剛税理士事務所所長 光村印刷株式会社社外監査役	—
	(社外監査役候補者とした理由)	過去に社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、税理士としての経験・知識に基づく専門的見地からの提言・助言により当社のコーポレート・ガバナンス強化が期待できるものと判断したため、引き続き社外監査役としての選任をお願いするものです。	

招集し通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	うす い じょう 臼 井 丈 (昭和46年9月23日) 再 任 監査役在任年数：12年	平成 6 年 4 月 関東日本フード株式会社入社 平成 7 年10月 司法書士中川事務所（現 品川法務・登記総合事務所） 入所 平成10年 9 月 司法書士玉井事務所入所 平成11年11月 司法書士船崎事務所（現 司法書士法人ふなざき総合 事務所）入所 平成17年 3 月 司法書士臼井事務所開設（現任） 平成17年 9 月 当社監査役就任 平成19年 2 月 当社社外監査役就任（現任） （重要な兼職の状況） 司法書士臼井事務所所長	—
	(社外監査役候補者とした理由)	過去に社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありません が、司法書士としての経験・知識を有していることから、社外監査役としての職務を適 切に遂行できるものと判断したため、引き続き社外監査役としての選任をお願いするも のです。	

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 各候補者は、社外監査役候補者であります。
3. 当社は、各候補者との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、各候補者の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、各候補者を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各候補者の再任が承認された場合は、当社は引き続き独立役員とする予定であります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任につきましては、監査役就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
ふじ い わたる 藤 井 渉 (昭和50年9月19日)	平成10年4月 ダイワボウ情報システム株式会社入社 平成22年3月 当社入社 平成25年12月 当社内部監査室長(現任)	400株
(補欠監査役候補者とした理由)	入社以来、主に管理部門に従事し、現在、内部監査室長を務めているほか、企業のシステムに関する専門的な見識に基づく提言・助言により当社のコーポレート・ガバナンス強化が期待できるものと判断したため、補欠監査役としての選任をお願いするものです。	

(注) 1. 藤井渉氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 藤井渉氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。

以上

メ 毛

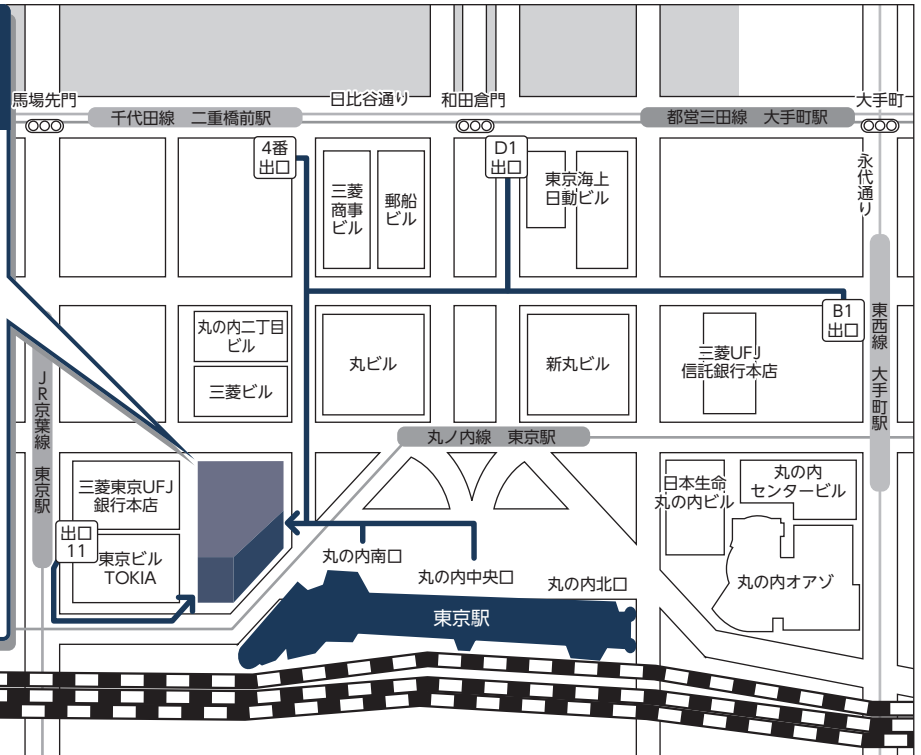
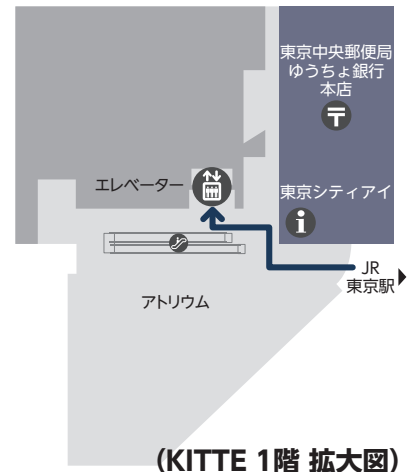
[illegible]

株主総会会場ご案内図

会場

東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 JPタワー・KITTE 4階
JPタワー ホール&カンファレンス ホール1
電話 03-5222-1800

JPタワー ホール&カンファレンス (KITTE)



J R

「東京駅」丸の内南口……………徒歩約1分
「東京駅」京葉地下丸の内口出口11……………徒歩約3分

地下鉄

東京メトロ丸の内線「東京駅」……………地下道直結
東京メトロ千代田線「二重橋前駅」4番出口……………徒歩約2分
東京メトロ東西線「大手町駅」B1出口……………徒歩約6分
都営地下鉄三田線「大手町駅」D1出口……………徒歩約4分

株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。